平成２２年（フ）第４１号
宮崎県都城市鷹尾１丁目3733番地１　宮丸西55―１―57、前住所宮崎県都城市上長飯町18号２番地　ヴィラエミネンスＣ202号
破産者　白井　清美
１　決定年月日　平成22年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部
平成２１年（フ）第８４７号
鹿児島県鹿児島市山田町1646番地３　鳩宿ハイツⅡ―202号
破産者　仁科ナツヨ
１　決定年月日　平成22年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係
平成２２年（フ）第７１号
鹿児島県鹿児島市荒田１丁目40番11―701号
破産者　清水ひとみ
１　決定年月日　平成22年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係
平成２２年（フ）第８４号
鹿児島県鹿児島市紫原１丁目56番９号
破産者　五反田健哉
１　決定年月日　平成22年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係
平成２２年（フ）第８６号
福岡県糟屋郡粕屋町大字戸原141番地11　ＪＧＭヴェルデ長者原604号、開始決定時の住所鹿児島県鹿児島市玉里団地３丁目18番５号
破産者　井田　愛子
１　決定年月日　平成22年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係
平成２２年（フ）第１０３号
鹿児島県鹿児島市坂之上７丁目10番25号
破産者　森　　孝雄
１　決定年月日　平成22年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係
平成２２年（フ）第１０６号
鹿児島県鹿児島市伊敷台４丁目29番15―303号
破産者　横手　秀昭
１　決定年月日　平成22年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係
平成２２年（フ）第１１７号
鹿児島県鹿児島市喜入瀬々串町3321番地５
破産者　木元　晴記
１　決定年月日　平成22年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係
平成２２年（フ）第１４０号
鹿児島県鹿児島市星ヶ峯３丁目47番１号
破産者　横山　艶子
１　決定年月日　平成22年５月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第２０号
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字柳原63番地２
再生債務者　大坪　政樹
１　決定年月日時　平成22年５月11日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月22日から平成22年７月６日まで
盛岡地方裁判所第２民事部
平成２２年（再イ）第４２号
宮城県黒川郡大衡村大衡字大童54番地１
再生債務者　細川　克良
１　決定年月日時　平成22年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月22日から平成22年７月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部
平成２２年（再イ）第５１号
宮城県亘理郡亘理町字油田104番地５
再生債務者　今野　謙二
１　決定年月日時　平成22年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月22日から平成22年７月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部
平成２２年（再イ）第６５号
仙台市泉区館３丁目８番地の４
再生債務者　佐々木潤美
１　決定年月日時　平成22年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月22日から平成22年７月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部
平成２２年（再イ）第６６号
仙台市泉区館３丁目８番地の４
再生債務者　佐々木隆義
１　決定年月日時　平成22年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月22日から平成22年７月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部
平成２２年（再イ）第７２号
宮城県多賀城市下馬２丁目10番24―1203号　サンシティ多賀城
再生債務者　高橋　文誠
１　決定年月日時　平成22年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月22日から平成22年７月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部
平成２２年（再イ）第２７０号
大阪府箕面市箕面６丁目７番４―706号
再生債務者　林下　和博
１　決定年月日時　平成22年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月11日から平成22年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２２年（再イ）第２７８号
大阪府豊中市宝山町６番１―604号
再生債務者　櫻井　誠一
１　決定年月日時　平成22年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月11日から平成22年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２２年（再イ）第２９９号
大阪府守口市寺方錦通３丁目６番40号
再生債務者　尾崎　省司
１　決定年月日時　平成22年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月11日から平成22年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２２年（再イ）第３０４号
大阪市浪速区恵美須東１丁目16番９号ビジタル浪速12―104号
再生債務者　上山　淑子
１　決定年月日時　平成22年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月11日から平成22年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２２年（再イ）第３０７号
大阪府吹田市江坂町１丁目14番４―1003号
再生債務者　横谷　二郎
１　決定年月日時　平成22年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月11日から平成22年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２２年（再イ）第３２０号
大阪府大阪市住吉区南住吉２丁目６番21号　ホワイトコーポ南住吉403号
再生債務者　松下真由美
１　決定年月日時　平成22年５月11日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月11日から平成22年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部